

資材提供に関する注意事項

①資材提供の対象となる民有地植栽場所について

対象となる場所は「道路に面する敷地で、道路から容易に視認できる部分」です。

道路から距離が離れていたり、高低差があったり、平坦などで囲まれていたりして見えない部分は対象外になります。

対象外の場所は、活動敷地の面積に計上できません。また、提供資材の植え付けもしてはいけません。

②植栽場所の使用承諾等について

自身が所有する土地以外で植栽を行う場合、必ず所有者及び管理者等の承諾を得てください。

道路や公園についても下記の管理者の承諾等が必要です。

- ・市道及び公園 加賀市建設部土木課 (電話：０７６１－７２－７９３１)
- ・県道及び８号以外の国道 石川県大聖寺土木事務所 (電話：０７６１－７２－０４９１)
- ・国道８号 加賀国道維持出張所 管理係 (電話：０７６－２７６－０７９７)

③提供花苗について

植栽場所が民有地の場合、提供を希望する数量と同数以上の苗をご自身で用意し、植え付けていただく必要があります。

用意できない場合は、提供はできません。

④提供花苗の受け取りについて

事前に市の方で申請者ごとに花苗を仕分けし、ご用意したものをお渡ししますので、受け取りの際は再度、ご自身で数量等間違いないかご確認ください。花苗の色や品種のご要望にはお応えできません。

また、自身の花苗を運ぶためのトレー等は各自で持参してください。

⑤申請資料の植栽計画見取図について

申請に必要となる植栽計画見取図には、プランターや花壇などの植栽場所がどこにあるのか図で容易に確認できるよう、周辺の道路や建物、お店など目印となるものも一緒にご記入をお願いいたします。

⑥植え付け後の完了報告について

花苗の植え付けが済みましたら、下記の連絡先（電話、ファックス、メールのいずれか）まで、申請者名、植え付け場所、植え付け日のご連絡をお願いします。

その他不明点ございましたら下記連絡先までご連絡ください。

連絡先

加賀市建設部都市計画課 担当 土山、上出

住所 ９２２－８６２２ 加賀市大聖寺南町二４１番地

TEL ０７６１－７２－７９２５

FAX ０７６１－７２－７２１２

Mail gardencity@city.kaga.lg.jp

花苗提供数量の上限について

「**公共用地**」に植栽する場合と「**民有地**」に植栽する場合とでは、花苗提供数量の上限が異なります。

公共用地の場合

(公園、道路の植栽帯、公民館 等)

公共空間の緑化ボランティア活動を支援するため、花苗を市で提供します。

ただし、以下に定める数量を限度とします。

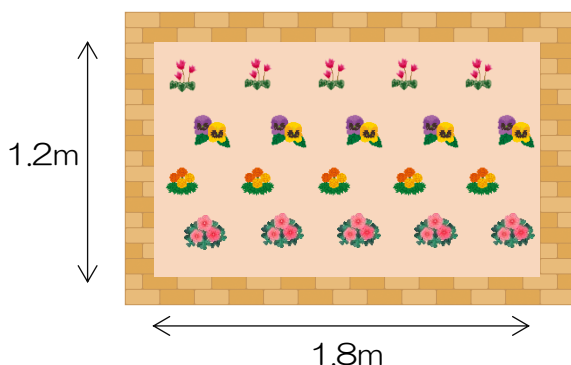
提供数量上限

- 活動敷地 1 m²あたり **10 苗**
(ただし、ハンギングバスケットやプランターは大きさに関係なく 1 個あたり 0.3 m²換算とします。)
- 1 申請につき、**最大 200 苗**まで

例①：公園等の花壇に植栽する場合

活動敷地：1.2m×1.8m=2.2 m² 小数点以下切り捨て
2.0 m²

提供数量：2.0 m²×10 苗 = **20 苗**



例②：公園内のプランターに植栽する場合

植付け面積：7 個×0.3m=2.1 m² 小数点以下切り捨て
2.0 m²

提供数量：2.0 m²×10 苗 = **20 苗**



※プランターやハンギングバスケット等は 1 個あたり 0.3 m²で換算します

民有地の場合

(個人宅の花壇・プランター、畑 等)

道路に面した民有地等に植付けする場合、植付け数量のうち、**50%分**を市で補助します。

(提供を希望する数量と同数以上の苗をご自身で用意し、植付けていただく必要があります。用意できない場合は提供できません。)

ただし、以下に定める数量を限度とします。

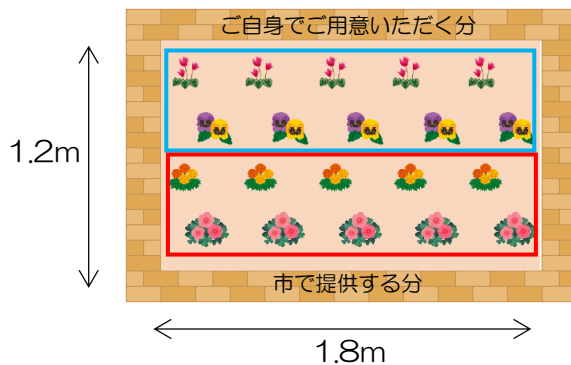
提供数量上限

- 活動敷地 1 m²あたり **5 苗**
(ただし、ハンギングバスケットやプランターは大きさに関係なく 1 個あたり 0.3 m²換算とします。)
- 1 申請につき、**最大 100 苗**まで

例①：自宅の花壇に植栽する場合

活動敷地：1.2m×1.8m=2.2 m² 小数点以下切り捨て
2.0 m²

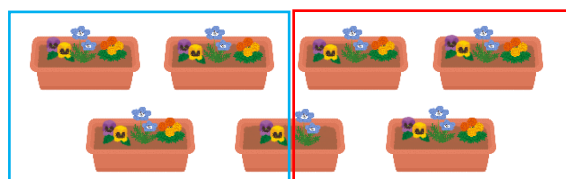
提供数量：2.0 m²×5 苗 = **10 苗**



例②：自宅のプランターに植栽する場合

植付け面積：7 個×0.3m=2.1 m² 小数点以下切り捨て
2.0 m²

提供数量：2.0 m²×5 苗 = **10 苗**



※プランターやハンギングバスケット等は 1 個あたり 0.3 m²で換算します